平成24年(行ウ)第117号 発電所運転停止命令義務付請求事件

原 告 134名

被 告 国

証 拠 説 明 書

2018 (平成30) 年12月4日

大阪地方裁判所 第2民事部 合議2係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士	冠	木	克		彦
弁護士	武	村	二	三	夫
弁護士	大	橋	さ	ゆ	ŋ
弁護士	髙	加			巌
弁護士 復代理人	瀬	戸	祟		史
弁護士	谷		次		郎

号 証	標 標 (原本・写しの別]	作成年月日	作成者	立証趣旨	備考
甲 150 の2	マグニチュード、 破壊域の長さ、 幅、面積及び面の すべり量の間の新 たな実験的関係 (抄)(974頁、985 頁)	写	1994年	ウェルズ 及 び ケビン	Wells & Coppersmith(1994)に、「この観察によれば、初期の余震分布によって定義された破壊面積でさえも、実際の破壊領域よりいくぶん大きいことを示唆している」という記述のある事実。	献の別